

# グローバル厳選バランスファンド

愛称：投資のはぐくみ

追加型投信／内外／資産複合



- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- 本書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

照会先



ちばぎんアセットマネジメント

ホームページ:

<http://www.chibagin-am.co.jp/>

サポートダイヤル:

03-5638-1451 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

■ 委託会社 (ファンドの運用の指図を行う者)

ちばぎんアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第443号

設立年月日:1986年3月31日

資本金:2億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額:1,356億円

(資本金、運用純資産総額は2024年11月29日現在)

■ 受託会社 (ファンドの財産の保管および管理を行う者)

三井住友信託銀行株式会社



商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)
追加型投信	内外	資産複合

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 (注)	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	あり (部分ヘッジ)

(注)投資信託証券(資産複合(株式、債券、その他資産(不動産投信等))資産配分変更型)

※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ<https://www.toushin.or.jp/>をご覧ください。  
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

○この目論見書により行う「グローバル厳選バランスファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年2月10日に関東財務局長に提出しており、2025年2月11日にその届出の効力が生じております。

○ファンドの商品内容について重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

○ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

○投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。その際、投資者は自ら請求したことを記録しておいてください。



# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的



投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色



1 専門家を活用し、長期投資に適した資産配分を決定します。

- 当ファンドの目標リターン年率2.5%\*に対し、「株式会社 格付投資情報センター (R&I)」(以下、R&I) が最も投資効率の良い資産配分を算出します。

\*市場の構造変化などに応じて、目標リターンは変更する場合があります。  
目標リターンは、必ず一定の収益を得ることができることを意味するものではなく、その達成を示唆・保証するものではありません。  
また、運用管理費用(信託報酬)控除前のものになります。

- R&Iが算出した資産配分を用いて、当社が基本のポートフォリオ(以下、最適資産配分)を決定します。
- 最適資産配分は、原則5年毎に見直します。
- 上記以外に市場の構造が大きく変化するような事象が生じた場合\*<sup>1</sup>には、見直しを行う場合があります。
- 四半期(3ヵ月)に1度、リバランス\*<sup>2</sup>を行う場合があります。

\*1 過去の事例としては、日本銀行のマイナス金利政策導入時などが該当すると考えられます。

\*2 四半期毎に判定を行い、最適資産配分比率に対して一定以上の乖離があった場合に調整を行います。

R&Iは日本の大手資産運用コンサルティング会社であり、豊富な経験と実績を誇ります。R&Iが算出する資産配分を一般投資家向けの投資信託に活用するのは日本で初めてになります。

### 株式会社 格付投資情報センター (R&I)



#### 〈特徴〉

- 30年を超える資産運用評価の実績を誇る。
- 資産運用会社、金融商品販売会社などを持たない、中立・公平な資産運用コンサルティングと投資評価の専門家。
- 長期投資で代表的な機関投資家である企業年金基金などのコンサルタントとして数多くの実績を誇り、日本トップクラスとなる100社超とコンサルタント契約を締結している。

※2024年9月末時点のデータ

※R&Iが算出する資産配分は、資産毎の期待リターン・リスク・相関係数や制約条件などをもとに、長期的な観点から効率的に目標リターンの達成が期待できるよう最適化計算を行って策定しています。最適資産配分はR&Iが算出する資産配分を用いて作成したものであり、すべてのお客さまの長期投資に最も適した資産配分という意味ではありません。

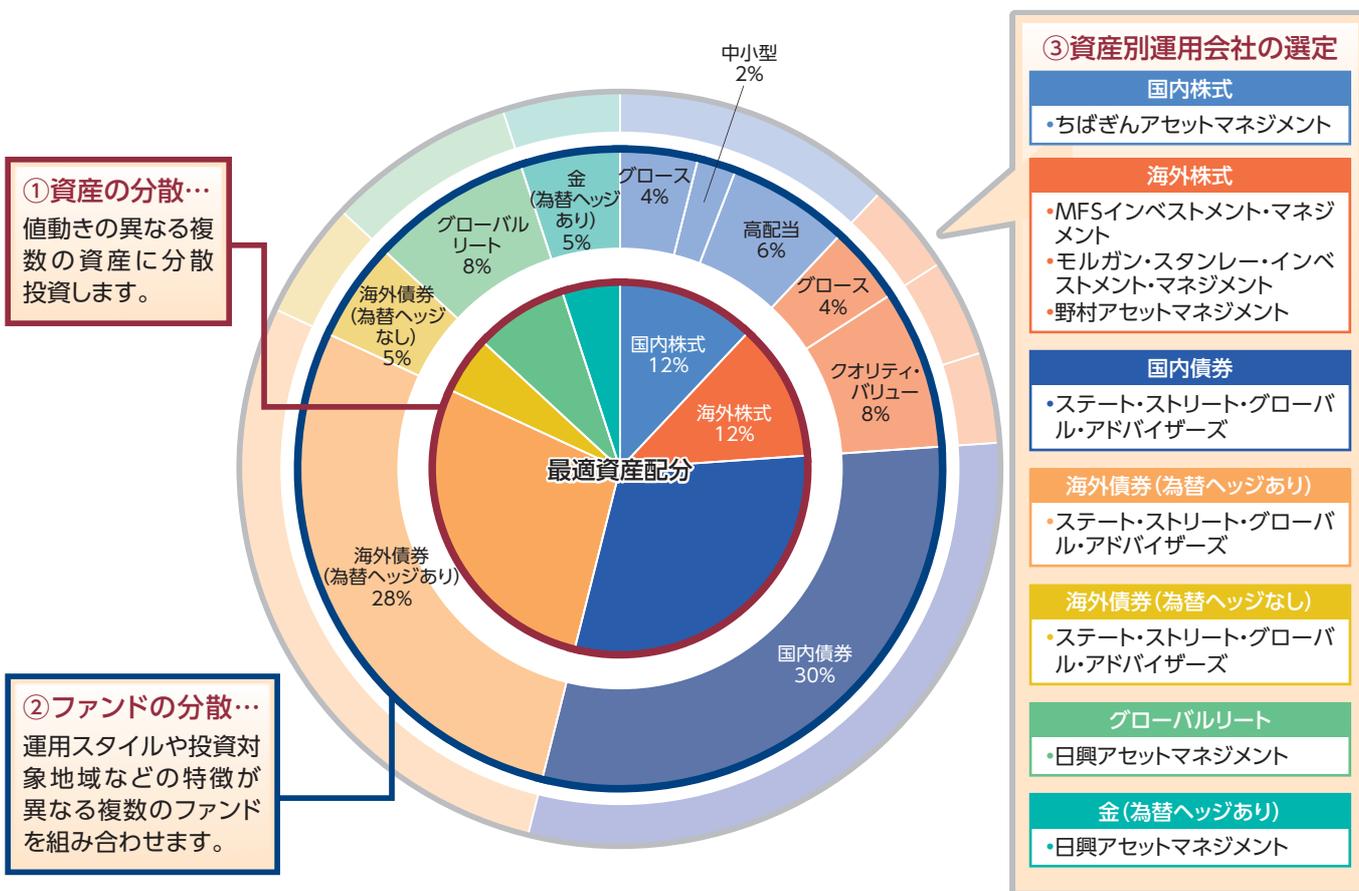
※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

# ファンドの目的・特色



2 特徴の異なる複数のファンドを組み入れることで分散効果を高めます。

- 最適資産配分に応じて、運用スタイルや投資対象地域など、特徴が異なる複数のファンドを組み合わせることで、長期的に安定した運用を目指します。
  - ファンドの選定にあたっては、長期的に優れた実績のあるアクティブファンドに投資を行います。また、インデックスファンドを組み合わせることでコストの軽減を図ります。
- 各分野で長期に優れた実績がある運用会社を当社が厳選します。



※海外株式には、新興国株式に投資するファンドも含まれます。  
 ※海外債券 (為替ヘッジあり)、海外債券 (為替ヘッジなし)には、新興国債券に投資するファンドも含まれます。  
 ※グローバルリートには、不動産関連株式に投資するファンドも含まれます。  
 ※金 (為替ヘッジあり)は、金価格への連動を目指すETF (上場投資信託) などを通じ、金に実質的に投資を行います。  
 ※上記は2024年11月29日現在のものです。また、実際の配分とは異なる場合があります。

長期的に安定的な収益を獲得することを目指して市場環境などの変化に応じた運用を行うため、投資対象とする資産およびファンドは限定しません。また、それらへの投資割合もあらかじめ決めていません。

したがって、運用者の判断で投資対象とする資産やファンドを追加・除外したり、それらへの投資割合を変更する運用を行います。

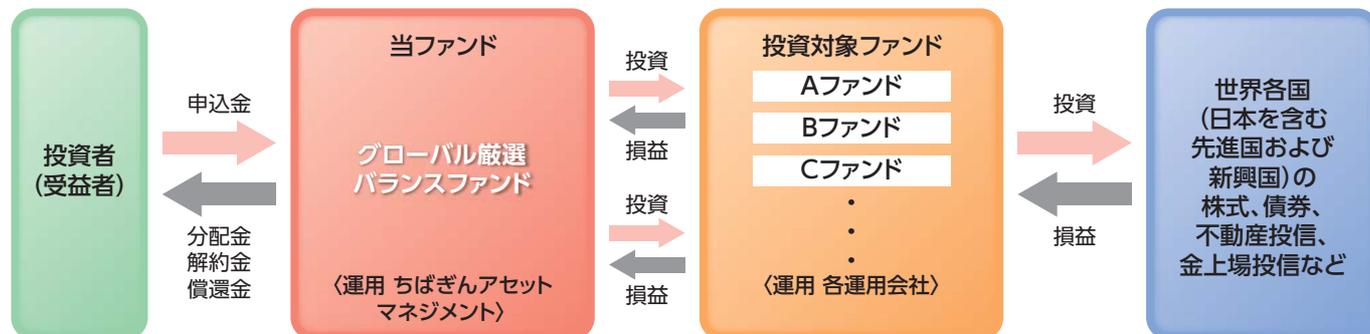
※R&Iが算出する資産配分は、資産毎の期待リターン・リスク・相関係数や制約条件などをもとに、長期的な観点から効率的に目標リターンの達成が期待できるよう最適化計算を行って策定しています。最適資産配分はR&Iが算出する資産配分を用いて作成したものであり、すべてのお客さまの長期投資に最も適した資産配分という意味ではありません。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。



## 【ファンドの仕組み】

当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※投資対象ファンドの概要につきましては、後掲「追加的記載事項」をご参照ください。

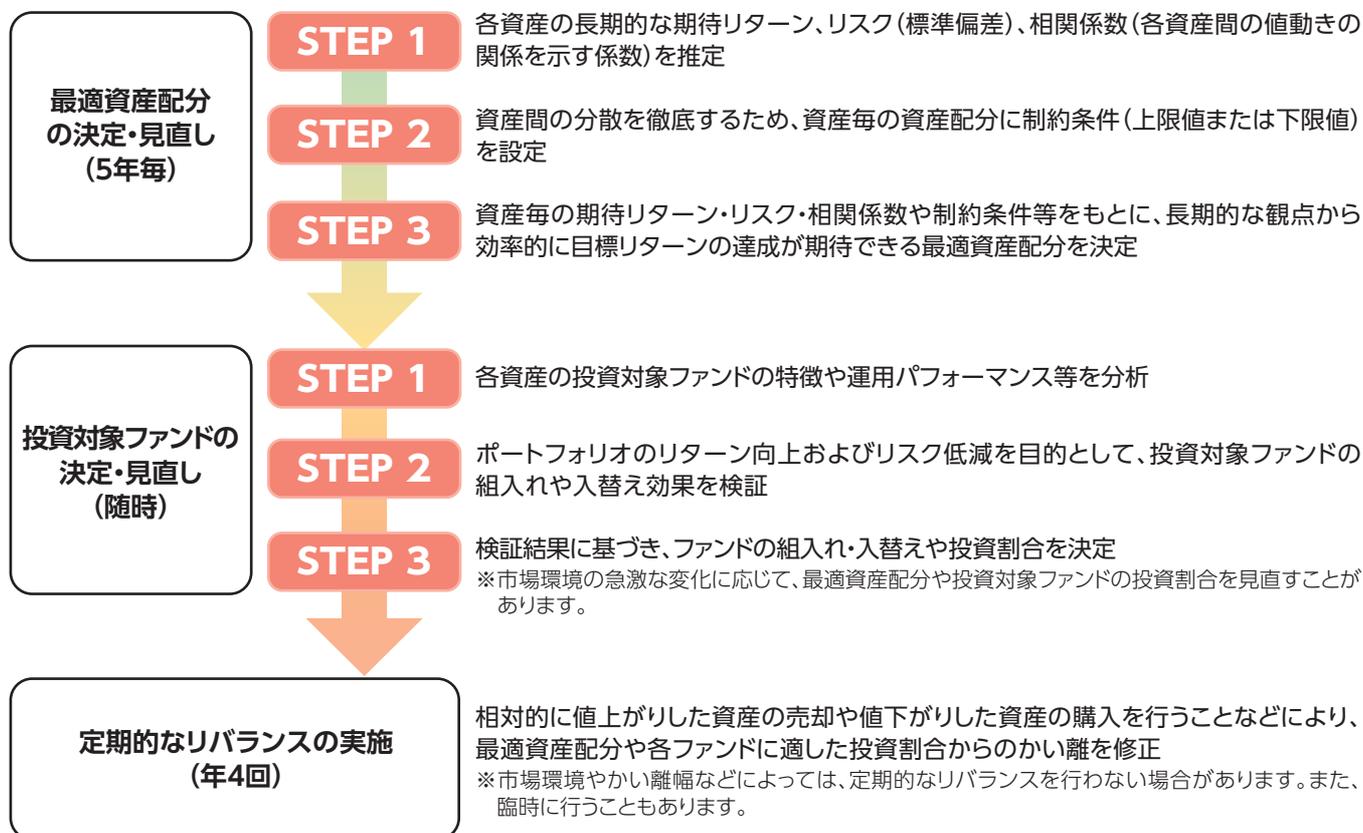
### ファンド・オブ・ファンズ方式とは

投資者の皆様からお預かりした資産を、直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券等に投資している複数の投資信託に投資して運用を行う仕組みです。

## ポートフォリオ構築プロセス



- R&Iからの助言に基づき原則5年毎に最適資産配分の決定・見直しを行うとともに、随時、投資対象ファンドの決定・見直しを行います。



※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

# ファンドの目的・特色

## 分配方針



- 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。ただし、分配を行わないことがあります。
  - 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 主な投資制限



- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- デリバティブ取引は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

# 追加的記載事項

投資対象としている投資信託証券の概要は以下の通りです。

※全ての資産および投資対象ファンドに投資するとは限りません。

※投資対象ファンドについては、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。

以下の内容は2024年11月29日現在の情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となる場合があります。

なお、投資対象ファンドの運用会社より確認した情報をもとにしており、記載している定義は、当該ファンドに限定されます。

投資対象ファンド	運用会社	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針
日本株グロースファンド (適格機関投資家限定)	ちばぎんアセットマネジメント株式会社	日本の金融商品取引所上場株式	日本の金融商品取引所上場株式(上場予定株式を含みます。)のうち、主に利益成長が期待できる株式に投資し、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。
日本中小型株ファンド (適格機関投資家限定)	ちばぎんアセットマネジメント株式会社	日本の金融商品取引所上場株式	日本の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)のうち、中小型株式に投資し、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。
日本株好配当マザーファンド	ちばぎんアセットマネジメント株式会社	日本の金融商品取引所上場株式	日本の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)を対象に、ポートフォリオの平均配当利回りが市場平均を上回る水準となるよう投資を行い、配当収益の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。
MFS外国株グロース・ファンドF (適格機関投資家専用)	MFSインベストメント・マネジメント株式会社	日本を除く世界各国の株式	主として日本を除く世界の株式を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行うことを基本とします。
グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2 (適格機関投資家専用)	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社	日本を含む世界各国の株式	主として日本を含む世界の株式を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行うことを基本とします。
ノムラFOFs用・グローバル・クオリティ・セレクト (適格機関投資家専用)	野村アセットマネジメント株式会社	日本を含む世界各国の株式	主として日本を含む世界各国の株式に投資を行い、投資信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。
日本債券インデックス・ファンド <適格機関投資家限定>	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社	日本の公社債	日本の公社債に投資し、NOMURA-BPI総合 <sup>*1</sup> に連動した投資成果をめざして運用を行います。
ステート・ストリート先進国債券インデックス・オープン(為替ヘッジあり)	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社	日本を除く世界各国の債券	日本を除く世界の主要国の国債、政府機関債等に投資し、また実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行うことにより、中長期的にFTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジベース) <sup>*2</sup> に連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
ステート・ストリート先進国債券インデックス・オープン	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社	日本を除く世界各国の債券	日本を除く世界の主要国の国債、政府機関債等に投資し、中長期的にFTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース) <sup>*3</sup> に連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。

## 追加的記載事項

投資対象ファンド	運用会社	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針
グローバル・リアルエステート・ファンド (適格機関投資家向け)	日興アセットマネジメント株式会社	世界の不動産関連有価証券	主として、不動産関連有価証券(不動産関連企業が発行する株式および上場不動産投資信託証券などの有価証券をいいます。)に投資を行い、安定した収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
FOFs用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり (適格機関投資家専用)	日興アセットマネジメント株式会社	金地金価格への連動を目指す上場投資信託証券等	主として、日本を含む世界の金融商品取引所に上場されている投資信託証券であって、金地金価格への連動を目指す投資信託証券に投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行います。

※1 「NOMURA-BPI総合」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

※2・3 「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」(以下、「WGBI」といいます。)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、当ファンドのスポンサーではなく、当ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。WGBIのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。WGBIに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。



# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク	株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
金利変動リスク	債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
リートの 価格変動リスク	リートの価格は、不動産市況(不動産稼働率、賃貸料、不動産価格等)、金利変動、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。また、リートおよびリートの運用会社の業績、財務状況の変化等により価格が変動し、基準価額の変動要因となります。
金上場投信の 価格変動リスク	金上場投信は、連動目標とする金地金価格の変動の影響を受けます。金市場は、金の需給関係、為替・金利の変動、政府の規制・介入、投機家の参入など様々な要因により変動します。金地金の価格が下落した場合、金上場投信の価格は下がり、基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。なお、投資対象ファンドにおいて、外貨建資産について、為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があります。
信用リスク	有価証券等の発行体等が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはそれが予想される場合には、有価証券等の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。
流動性リスク	時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、またはそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。



# 投資リスク

## 資産等の選定・ 配分に係るリスク

ファンドは長期的に安定的な収益を獲得することを目指して、市場環境等の変化に応じた運用を行うため、運用者の判断で投資対象とする資産やファンドを追加・除外したり、それらへの投資比率を変更します。この投資行動が、ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、損失が発生する要因となる場合があります。また、投資対象とする資産やファンドの追加に伴い、新たな投資リスクが生じる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短時間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## リスクの管理体制

### 委託会社におけるリスク管理体制

- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。
- コンプライアンス部が、運用パフォーマンスおよび運用に係るリスクのモニタリングを行い、モニタリング結果を投資信託委員会に報告します。
- コンプライアンス部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性を評価・検証し、結果を社長に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の点検を行います。

※上記は、2024年11月末現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。



## (参考情報)

### 当ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

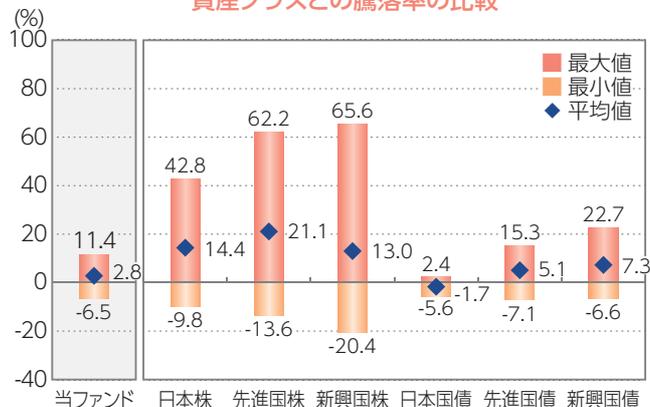


2019/12 2020/12 2021/12 2022/12 2023/12

\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

### 当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



\*当ファンドについては2023年2月～2024年11月の1年10ヵ月間、他の代表的な資産クラスについては2019年12月～2024年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*当ファンドの年間騰落率は、設定後のデータのみで算出しています。従って、当該ファンドの年間騰落率と他の代表的な資産クラスの指数の年間騰落率を同じ図に表示すると、誤認につながる懸念があるため、別の図に表示しています。

### 各資産クラスの指数

- 日本株：Morningstar 日本株式指数
- 先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本)
- 新興国株：Morningstar 新興国株式指数
- 日本国債：Morningstar 日本国債指数
- 先進国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本)
- 新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指数は、すべて利子・配当込みのグロス・リターン指数です。

### 各指数の概要

- 日本株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar,Incが発表している配当込み株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。
- 先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本)は、Morningstar,Incが発表している配当込み株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。
- 新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar,Incが発表している配当込み株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。
- 日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar,Incが発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。
- 先進国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本)は、Morningstar,Incが発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。
- 新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar,Incが発表している債券指数で、新興国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

### (重要事項)

当ファンドは、Morningstar,Inc.、またはモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar,Inc.の関連会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者または公衆に対し、明示または黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。本ファンドとの関連においては、ちばぎんアセットマネジメント株式会社(以下、「委託会社」と言います)とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマークおよびサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社または当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成または算定を行うにあたり、委託会社または当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額および設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティングまたは売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックスまたはそれに含まれるデータの正確性および/または完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの受益者もしくはユーザー、またはその他の人もしくは法人が、Morningstarインデックスまたはそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示または黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的または使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

# 運用実績

設定日: 2022年2月18日  
作成基準日: 2024年11月29日

## 基準価額・純資産の推移



基準価額	10,256円
純資産総額	33.96億円

※上記グラフは設定日から作成基準日までを表示しております。

## 分配の推移 (1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額: 0円

決算期	2022年11月	2023年11月	2024年11月	—	—
分配金	0円	0円	0円	—	—

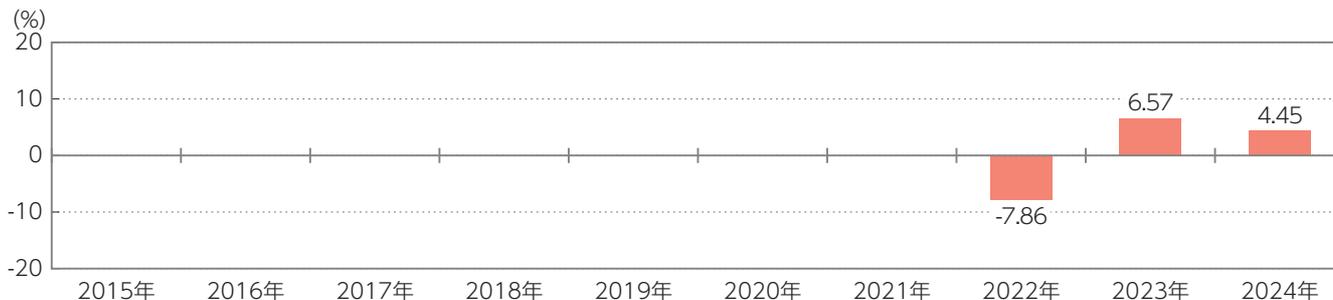
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率 (%)
日本債券インデックス・ファンド<適格機関投資家限定>	26.5
ステート・ストリート先進国債券インデックス・オープン (為替ヘッジあり)	25.2
グローバル・リアルエステート・ファンド (適格機関投資家向け)	9.0
日本株好配当マザーファンド	7.1
FOFs用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり (適格機関投資家専用)	6.1
ステート・ストリート先進国債券インデックス・オープン	5.1
ノムラFOFs用・グローバル・クオリティ・セレクト (適格機関投資家専用)	4.8
MFS外国株グロース・ファンドF (適格機関投資家専用)	4.7
グローバル・フランチャイズ・ファンドM-2 (適格機関投資家専用)	4.7
日本株グロースファンド (適格機関投資家限定)	4.6
日本中小型株ファンド (適格機関投資家限定)	1.8

※投資比率は純資産総額に対する比率です。

## 年間収益率の推移 (暦年ベース)



※2022年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2024年は年初から作成基準日までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

# 手続・手数料等

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払ください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金のお申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2025年2月11日から2025年8月8日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金 申込受付不可日	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。 ● ニューヨーク証券取引所の休業日 ● ロンドン証券取引所の休業日 ● ニューヨークの銀行休業日 ● ロンドンの銀行休業日
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間および金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの取り消しを行うことがあります。
信託期間	無期限(2022年2月18日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。 ● 受益権の口数が30億口を下回った場合 ● ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ● やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年11月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、毎決算時に分配の方針に基づき分配します。 「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	原則、 <a href="http://www.chibagin-am.co.jp/">http://www.chibagin-am.co.jp/</a> に電子公告を掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

# 手続・手数料等

## ファンドの費用・税金

### <ファンドの費用>

投資者が直接的に負担する費用													
購入時手数料	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に <b>2.2%(税抜2.0%)</b> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は、商品説明等にかかる費用の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。詳しくは販売会社にお問い合わせください。												
信託財産留保額	<b>ありません。</b>												
投資者が信託財産で間接的に負担する費用													
運用管理費用 (信託報酬)	<p>純資産総額に対して<b>年率1.023%(税抜0.93%)</b>を乗じて得た額とします。 信託期間を通じて毎日計算し、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内  訳</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.55% (税抜0.50%)</td> <td>委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.44% (税抜0.40%)</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.033% (税抜0.03%)</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	内  訳	主な役務	委託会社	年率0.55% (税抜0.50%)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価	販売会社	年率0.44% (税抜0.40%)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年率0.033% (税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
	支払先	内  訳	主な役務										
	委託会社	年率0.55% (税抜0.50%)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価										
	販売会社	年率0.44% (税抜0.40%)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価										
受託会社	年率0.033% (税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価											
投資対象とする 投資信託証券	純資産総額に対して年率0.264%程度(税抜0.240%程度)												
実質的な負担	純資産総額に対して <b>年率1.287%程度(税抜1.170%程度)</b> ※この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入状況により変動します。												
その他の費用・ 手数料	有価証券等の売買・保管、信託事務にかかる諸費用、投資対象ファンドの解約に伴う信託財産留保額等はその都度、監査費用は日々、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動する等の理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。 有価証券の売買・保管にかかる費用は、有価証券の売買・保管にあたり売買仲介人・保管機関に支払う手数料 信託事務にかかる諸費用は、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息等 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用												

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。また、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

### <税金>

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時  期	項  目	税  金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および 償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記税率は2024年11月末現在のものであります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



## (参考情報) ファンドの総経費率

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
1.35%	1.02%	0.33%

※対象期間は2023年11月11日～2024年11月11日です。

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※当ファンドが組み入れている投資信託証券(以下、投資先ファンドといいます。)にかかる費用は、その他費用に含まれています。

※投資先ファンドについては、入手可能なデータや情報を基に記載しています。

※投資先ファンドにかかる費用には、外国籍ファンドの費用の一部が含まれていない場合があります。

※当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

